

令和8年7月28日
自然保護課
港湾海岸課

要緊急対処特定外来生物「ヒアリ」の県内初確認について

令和8年7月26日（日）に環境省が松山港外港地区の国際物流ターミナル（松山市大可賀）で実施した「ヒアリ類確認調査」において、ヒアリと疑われるアリを採取しました。同省が採取したアリを分析した結果、7月27日（月）に特定外来生物である「ヒアリ」と同定しました。

確認された個体については、既に駆除しており、また発見地点周辺にはベイト剤（殺虫餌）を設置して、引き続き駆除の継続、モニタリングの強化を行っております。

なお、既に現地で働く事業者等には注意喚起を実施しており、現時点において、人が刺されるといった健康被害は確認されていません。

1. 経緯

令和8年7月26日（日）

環境省が、松山港において、定期的を実施しているヒアリ類確認調査で、ヒアリ（疑）を発見し、殺虫成分入りのベイト剤を設置した。（約250匹）

同省が検体を専門家へ同定を依頼。

令和8年7月27日（月）

環境省、県生物多様性センター、松山市等を含めた関係者による現地調査を実施したところ、コンテナヤード地面の割れ目から出入りを確認したため、周辺に殺虫成分入りのベイト剤を設置した。（約300匹）

環境省から、当該アリが要緊急対処特定外来生物・ヒアリ (*Solenopsis invicta*) に同定された旨連絡あり。

2. 今回確認されたアリについて

7月26日（日）	働きアリ（雌）	約250匹
7月27日（月）	働きアリ（雌）	約300匹

3. 人体に懸念される影響

ヒアリに刺されると、アルカロイド系の毒によって非常に激しい痛みを覚え、水疱状に腫れます。刺咬されると激痛とアナフィラキシーショック（アレルギー反応）を発生することがあります。

4. 今後の対応

発見場所である松山港外港地区の国際物流ターミナル内において、引き続き環境省がフォローアップ調査及び拡散防止のための措置等を実施するとともに、県および関係機関が連携して、当該地周辺の調査を定期的を実施し、ヒアリが確認された場合は、速やかに防除を実施します。

なお、愛媛県では、関係事業者等に対して「ヒアリ」に対する注意喚起をすでに実施済みです。

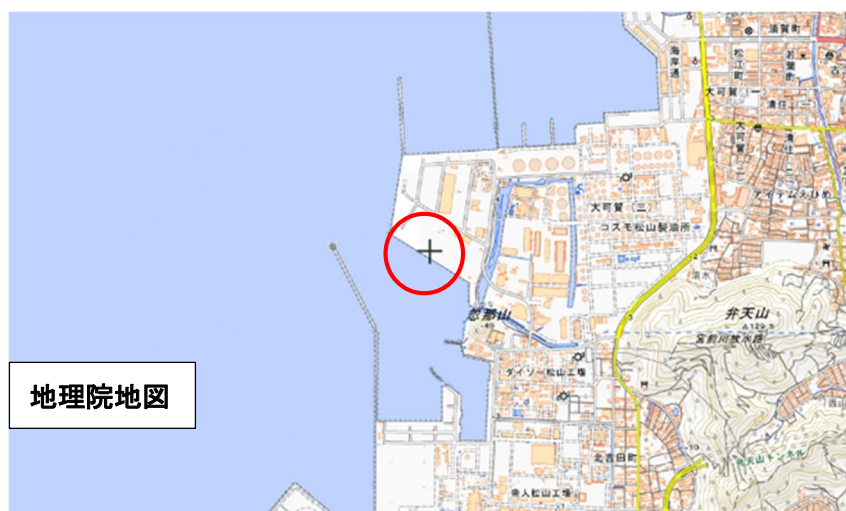
- ヒアリに関する注意情報は愛媛県自然保護課ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.ehime.jp/page/17965.html>

○今回発見されたヒアリ（働きアリ）



（令和8年7月27日 愛媛県生物多様性センター）

○今回発見された場所



（国土地理院ウェブサイトをもとに作成）

問合せ先

愛媛県

担当課：県民環境部環境局自然保護課

TEL 089-912-2368

E-mail shizenhogo@pref.ehime.lg.jp

土木部港湾海岸課

TEL 089-912-2690

E-mail kouwankaigan@pref.ehime.lg.jp

県生物多様性センター

TEL 089-948-9678

E-mail seibutsu-cnt@pref.ehime.lg.jp